

議事日程第1号

平成30年12月4日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第75号から第100号まで及び報告第8号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	笠井潤
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠

総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	柏 崎 潤 一
観光文化スポーツ部長	藤 原 誠	産業建設部長	佐 藤 透
教育次長	目 黒 雪 子	企業局長	木 元 義 博
企画政策課長	八 端 隆 公	総務課長	山 田 政 信
財政課長	田 村 力	税務課長	原 田 徹
福祉課長	小澤田 一 志	生活環境課長	伊 藤 文 興
観光課長	清 水 康 成	文化スポーツ課長	鎌 田 栄
農林水産課長	武 田 誠	病院事務局長	菅 原 長
会計管理者	菅 原 信 一	学校教育課長	加 藤 和 彦
監査事務局長	鈴 木 健	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成30年12月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

9番小松穂積君、10番佐藤誠君を指名いたします。

日程第3 議案第75号から第100号まで及び報告第8号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第75号から第100号まで及び報告第8号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第75号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について

- 議案第 7 6 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員
の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 7 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 議案第 7 8 号 男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改
正する条例について
- 議案第 7 9 号 男鹿市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
- 議案第 8 0 号 男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 1 号 男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関す
る条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 2 号 男鹿市高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例について
- 議案第 8 3 号 男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 4 号 船川港金川多目的広場管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 5 号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 6 号 男鹿市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改
正する条例について
- 議案第 8 7 号 男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 8 号 男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 9 号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 議案第 9 0 号 平成 3 0 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 9 1 号 平成 3 0 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につ
いて
- 議案第 9 2 号 平成 3 0 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 3 号 平成 3 0 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 9 4 号 平成 3 0 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

議案第 95号 平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について

議案第 96号 平成30年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第 97号 平成30年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について

議案第 98号 平成30年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第 99号 平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

議案第100号 平成30年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

報告第 8号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、ユネスコ無形文化遺産の登録についてであります。

第13回ユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会において、男鹿のナマハゲを含む来訪神行事「来訪神：仮面・仮装の神々」が日本時間の先月29日午後4時42分にユネスコ無形文化遺産への登録が決議されました。

登録の歴史的瞬間を見届けるため、審査が予定されていた先月28日と翌29日に市庁舎1階市民ホールを会場にパブリックビューイングを実施いたしました。

登録が決定した29日のパブリックビューイングには、10社を超える報道機関が取材に訪れ、登録決定の瞬間を集まった約120名の方々と喜びを分かち合いました。

翌30日には、東京の都道府県会館において来訪神行事保存振興全国協議会によるユネスコ無形文化遺産登録記念会見を行い、全国10行事のうち9行事の自治体関係者や保存会の方々、さらに有識者も加えた17名が同席いたしました。

会見には、テレビ、ラジオ、新聞、観光情報誌などの報道機関31社が取材に訪

れ、来訪神行事の紹介とともに男鹿の自然、文化の素晴らしさについて情報発信を行いました。

ナマハゲ行事は、男鹿の誇るべき文化であり、この文化が世界に認められたことは大変誇らしく、行事の保存・伝承の励みになります。

この登録を契機として、ナマハゲ行事を地域の元気につなげるとともに、この文化の魅力を国内外に発信し、観光振興にも努めてまいります。

次に、防災行政無線拡声子局の倒壊についてであります。

先月23日早朝、野石字水上台地内に設置している防災行政無線拡声子局が倒壊する事案が発生いたしました。原因につきましては、本市に風雪注意報が発表され、大瀉アメダスで最大瞬間風速19.1メートルを観測したことから、支柱である鋼鉄製パンザマストが強風の影響を受けたものと推測しているほか、支柱の根元部分が劣化していたことも要因の一つと考えております。

なお、倒壊による人的・物的被害はありませんでした。

現在、同様事案の発生を防止するため、防災行政無線拡声子局149基のうち、支柱に鋼鉄製パンザマストを使用している23基について、緊急点検作業を実施しているところであります。

次に、突風による被害についてであります。

先月25日午後5時40分ごろ、船越地区において、突風により住家の屋根剥離等の被害が発生いたしました。災害発生の要因となった現象等を把握するため、秋田地方気象台は、翌26日、建築物の被害が集中した範囲を中心に現地調査を実施しております。突風をもたらした現象の特定には至らなかったものの、この突風の強さは風速約50メートルと推定しております。

被害状況につきましては、住家5棟と非住家3棟で屋根剥離等の被害がありました。

なお、被害総額については、現在調査中であります。

次に、自転車のイベントについてであります。

10月21日にオガールを発着点として自転車で男鹿市内を走る「秋のなべっこライド2018」を開催いたしました。当日は、絶好の秋晴れのもと、参加者118名の方々には、西海岸をはじめとした男鹿半島の絶景や、だまこ鍋などの秋の味覚を存

分に堪能していただけたものと感じております。

また、男鹿線では、JRとしては県内初の試みとして、自転車と一緒に乗車できる団体列車「男鹿サイクルトレイン」を運行していただきました。

乗客は、男鹿駅ではホームに段差なくスムーズに移動することができ、好評であったと伺っております。

次に、マレーシア、タイ王国へのトップセールスについてであります。

先月6日から11日にかけて、マレーシア及びタイ王国へのトップセールスとして、知事とともに新たなインバウンド誘客へ向け現地旅行代理店でのセールスや観光イベントでのPRを行ってまいりました。

また、タイ王国のワチュラウッド王立学校と教育交流の拡大推進のための業務協力について、覚書を取り交わしてまいりました。

両国につきましては、今後、インバウンドの新たなターゲットとして誘客を推進してまいります。

次に、市内小・中学生の活動についてであります。

10月14日に大阪府堺市で開催された第15回全日本中学生女子相撲大会において、潟西中学校3年の石川玲愛さんが軽量級で優勝しました。

次に、第31回秋田船方節全国大会についてであります。

先月18日に男鹿市民文化会館を会場に開催し、市内外から約500人のご来場がありました。今大会では、4部門で総勢83名のエントリーがあり、一般の部で北浦の男鹿海洋高校3年の高橋真理香さんが最優秀賞並びに内閣総理大臣賞を、年少者二部で男鹿東中学校3年の目黒菜々香さんが最優秀賞並びに文部科学大臣賞を、それぞれ受賞しました。

秋田船方節は、民謡王国秋田県を代表する歌であり、これを末永く後世に伝承するべく、今後とも大会を盛り上げてまいります。

次に、観光の状況についてであります。

本年8月から10月における観光客の日帰り客数は、8月が5万8千157人、9月が2万3千202人、10月が1万9千906人で、去年同期と比較して8月が21.8パーセントの増、9月が47.4パーセントの増、10月が31.6パーセントの増となっております。

また、宿泊客数は、8月が1万7,523人、9月が1万2,125人、10月が1万3,526人で、昨年同期と比較して、8月が3パーセントの減、9月が18.2パーセントの減、10月が14.1パーセントの減となっております。

日帰り客数は、オガレのオープン以降の波及効果や各種イベントによる集客数の増もありましたが、一方で週末の天候不順などにより客足が伸びない施設も見受けられました。

宿泊客数は、昨年度開催された「ねんりんピック」や「ジオパーク全国大会」などの宿泊に伴う大きなイベントがなかったことに加え、「男鹿桜島リゾートホテルきららか」が9月末日で休館した影響により、9月と10月が大幅に減少したものと考えております。

次に、オガレの状況についてであります。

11月末現在の来場客数は約36万人で、レジ通過者数では約15万人と伺っており、今年度の目標人数18万人に対し、81.5パーセントの達成率となっております。

市としましては、今後も年末イベントをはじめとし、運営会社が実施する多彩な事業に協働するなど、関係人口の増と地域産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、雇用情勢についてであります。

10月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.51倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.15倍となっており、昨年同期と比較して0.06ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、8月以降の天候不順に加え、9月下旬の日照不足により、粒の肥大が進まなかったことから、本市を含む県中央部の作況指数は96の「やや不良」となっております。

J A秋田なまはげや主食集荷業者によりますと、主食用米の買い入れ状況は、出荷契約数量17万5,000俵に対し、11月末現在の買い入れ数量は14万2,000俵、約81パーセントとなっております。

メロンは販売単価で5パーセント、出荷数量で20パーセント程度前年を下回り、

販売金額は前年対比約 92 パーセントの 1 億 4, 358 万円となっております。

和梨は、収穫期に相次いだ台風の影響により、幸水、南水、秋泉を中心に落果や擦り傷果等が発生し、出荷数量が減少しております。特に主力品種の幸水は、計画出荷数量の約 50 パーセントと大幅に減少し、和梨全体の出荷数量では、計画出荷数量の 77 パーセントとなっております。

なお、秋田県農業共済組合によりますと、果樹共済加入農家に対する共済金については、年内に支払う予定であると同っております。

転作大豆は、刈り取り作業が終了し、現在、選別作業を進めているところであります。

また、秋田県たばこ耕作組合によりますと、葉たばこは毎月 5 日から出荷が始まる予定であります。6 月下旬の強風雨や収穫期の度重なる降雨、台風等の影響により、前年対比で 10 アール当たり 35 キログラム、15 パーセント程度の減収が見込まれると同っております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年 1 月から 10 月までの漁獲量は 2, 954 トン、漁獲金額は 9 億 7, 094 万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で 65 トン、2 パーセントの増、漁獲金額で 771 万円、1 パーセントの減となっております。

また、ことしのハタハタの沖合い底引き網漁は、9 月 20 日に初水揚げがあり、11 月 29 日現在の漁獲量は 67 トンとなっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 75 号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例については、市単独運行バスについて、潟西北部線を廃止し、潟西線及び船越線を追加するものであります。

次に、議案第 76 号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に準じて、職員の給料月額及び宿日直手当の額を改定するとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第 77 号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員の給与改定に準じて市長、副市長及び教育長の期末手当の

支給割合を改定するものであります。

次に、議案第 78 号男鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、特別職の職員の給与改定に準じて議会議員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

次に、議案第 79 号男鹿市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例については、学校教育法の一部改正に伴い、条文を整理するものであります。

次に、議案第 80 号男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、地域防災力の充実強化を図るため、従来の消防団員に加えて退職消防団員等による機能別団員を新たに設置するものであります。

次に、議案第 81 号男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例については、市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成が可能となったことにより、選挙運動費用に関する公費負担の限度額を定めるものであります。

次に、議案第 82 号男鹿市高齢者福祉対策基金条例を廃止する条例については、同基金を廃止するものであります。

次に、議案第 83 号男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例については、敬老祝金の支給金額を改め、本市外へ転出した住所地特例者を対象にすることを明確にするものであります。

次に、議案第 84 号船川港金川多目的広場管理条例の一部を改正する条例については、同広場の利用を有料化することに伴い、同施設の利用料金を改めるものであります。

次に、議案第 85 号男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例については、奨励措置の対象となる工場等の新增設の工事着手期限を延長するものであります。

次に、議案第 86 号男鹿市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例については、文化財保護に関する事務を市長が担当できるようにするものであります。

次に、議案第 87 号男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例については、利用者の利便性の向上を図るため、平日の利用時間を延長するものであります。

次に、議案第 88 号男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例については、水

道事業における手数料について、非課税取引による消費税の徴収する規定を改めるものであります。

次に、議案第 89 号秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更については、大仙美郷環境事業組合が平成 31 年 3 月 31 日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び同組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議するものであります。

次に、議案第 90 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）については、現年公共土木施設災害復旧事業費のほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 4,400 万円を追加するものであります。

次に、議案第 91 号から議案第 94 号までの各特別会計の補正予算についてであります。

本 4 件は、給与改定及び職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第 91 号平成 30 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）については、歳入歳出それぞれ 886 万円を減額するものであります。

議案第 92 号平成 30 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳出それぞれ 1 万 2,000 円を追加するものであります。

議案第 93 号平成 30 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ 7,355 万 4,000 円を追加するものであります。

議案第 94 号平成 30 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳出それぞれ 170 万 2,000 円を減額するものであります。

次に、議案第 95 号平成 30 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）については、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したもので、収益的収支の収入で 1 億 2,114 万 7,000 円の減額、支出で 8,799 万円の減額、資本的収支の収入で 904 万 2,000 円の減額、支出で 616 万 8,000 円の減額を見込ん

だものであります。

次に、議案第96号から議案第100号までの各事業会計の補正予算についてであります。

本5件は、収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

議案第96号平成30年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入で1,702万6,000円の減額、支出で284万5,000円の減額、資本的収支の収入で726万2,000円の増額、支出で656万3,000円の減額を見込んだものであります。

議案第97号平成30年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入で134万5,000円の減額、支出で518万6,000円の増額、資本的収支の収入で462万円の減額、支出で964万2,000円の減額を見込んだものであります。

議案第98号平成30年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入で293万円の減額、支出で1,156万7,000円の減額、資本的収支の収入で3,759万5,000円の減額、支出で4,526万7,000円の減額を見込んだものであります。

議案第99号平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の支出で105万円の減額を見込んだものであります。

議案第100号平成30年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入で35万円の減額、支出で197万6,000円の減額を見込んだものであります。

次に、報告第8号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、市公用車接触事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日5日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日5日は議事の都合により休会とし、12月6日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時31分 散 会

